



平成 29 年 1 月発行

特定非営利活動法人 成年後見センターもだま

〒525-0027 草津市野村八丁目 5 番 19 号  
サニーハイツピア 105 号室  
TEL: 077-598-0246 FAX: 077-598-0888  
E-mail modama.npo@triton.ocn.ne.jp



## 「もだま」10年の 経験を活かして

泉 孝英  
(もだま理事長)

平成12年4月、民法改正により、禁治産制度に代わって、成年後見制度が開始されました。禁治産[きんちさん：財産を治める（管理する）ことを禁止する]から成年後見への変更はただ、言葉が変わっただけではありません。「戸籍」への記載が廃止されたことのように、本人の人権尊重という大きな意味がありました。しかし、より大きなことは、禁治産制度の時代、対象となる人々の多くは、お金持ちの「浪費家（むだづかいをするひと）」の若い人達でしたが、人口の高齢化とともに、高齢化現象のひとつとして「意思能力の十分でない人達、とくに認知症と呼ばれる人々」が対象者として登場してきたことです。成年後見制度は介護保険制度と同時に開始されました。「介護保険制度と成年後見制度は車の車輪」といわれることです。

成年後見制度の発足した平成12年、わが国の高齢化率（65歳以上の人々の全人口に占める割合は17.4%でした。しかし、私どもの「もだま」が発足した平成17年には20.2%、今年（平成29年）は27.6%と急速に高齢化が進んでいるだけに、成年後見制度の必要性・重要性は急激に拡大しています。一方、経済不況、社会のIT化とともに、平成20年6月には「振り込め詐欺救済法」が施行されるなど、高齢者などの弱者を標的とした詐欺事件が続発しています。

「もだま」は、10年の経験を活かして、少しでも人権重視の明るい社会の実現を目指して頑張りたいと思います。

皆様方のご理解とご協力を、よろしくお願い申し上げます。



## 高齢者・障がい者なんでも相談会（11/27）

11月27日（日）に栗東市役所を会場として「なんでも相談会」を開催しました。

今年で3回目となるこの相談会は、高齢者の方や障がいのある方、そのご家族、そして福祉現場などで支援されている方々が抱えておられる悩みや心配事、不安（たとえば、借金、相続、就労、年金・・・）などに、弁護士などの司法職と福祉の専門職が同時に相談をお受けするものです。

相談は無料、予約なし、時間制限もなし、相談内容によって相談をお受けする担当者が変わるので来ていただいた方はそのままの場所で納得いくまで助言を受けていただけます。

当日は、弁護士、司法書士、社会保険労務士、社会福祉士、精神保健福祉士、栗東、草津、守山、野洲各市そして県の社協、行政職員、地域包括支援センターなど28団体、52名の相談員がお待ちする中でスタートしました。

あいにくの冷たい雨が降り続く寒い日でしたが10人の来場者があり、アンケートには「相談してよかった」「解決はしていないが方向性が見えた」「これからも続けてほしい」などのご意見をいただきました。またスタッフからは「他職種と連携することで気付くことができない視点を共有できた」「相談者が納得してくれて良かった」「顔の見える関係づくりになった」などの感想が寄せられ、この事業の必要性を実感しました。

開催上の改善点もあるかと思いますが、地域で暮らす高齢者、障がい者の権利擁護や生活に関する相談に対応できる仕組みづくりの一環として今後も続けていきたいと考えています。

ご協力いただきました多くの団体、事業所、社会福祉協議会、行政の皆様方ありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。



## 平成28年度 第1回運営適正化委員会を開催しました

10月26日に運営適正化委員会を開催しました。4市からの委託事業（相談支援事業）の適正運営についてご意見をいただくため弁護士、司法書士、社会福祉士、県社協からの各委員で構成されています。委員会では、法人の運営状況や事業の中間報告と事例検討を行い、各委員から貴重なご意見やアドバイスをいただきました。



研修会  
参加報告

## 権利擁護支援者養成研修



兵庫県芦屋市で行われている「権利擁護支援者養成研修」に月2回（土曜日）に行かせて頂いています（平成28年9月10日～平成29年2月11日まで全12回）。研修の内容は基礎研修（権利擁護支援の基本的理解、介護保険制度や高齢者、障がい福祉について）と専門研修（権利擁護支援、成年後見制度の具体的な内容や、グループワーク等を行う中で実践的に学習）になります。受講生は芦屋の福祉関係者も多いのですが一般の芦屋市民の方も多く、高齢者・障がい者に対する福祉活動や権利擁護に熱意や関心をお持ちの方が多く印象的です。

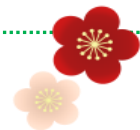
基礎研修では権利擁護の基本的理解、精神障がい者、知的障がい者、発達障がいの理解と対応について、介護保険制度、健康保険制度、年金制度、生活保護制度の基本的理解、認知症の理解と対応、地域包括支援センターの機能と役割などの講座がありました。講師の中にはテレビ（NHK教育テレビのバリバラ）に出演されている玉木幸則氏の講演もありとても興味深いものでした。

専門研修（権利擁護）では講義だけでなく、困っている方にどの様に対応するか、どの様な支援が考えられるかなどをグループで話し合い発表をするグループワークを行ったり、実際に聞き役、話し役、観察役に分かれてそれぞれの役を一通りやり、コミュニケーション技法を学ぶロールプレイを実践しました。

12月からは成年後見制度についての研修に入りました。今までの講義で権利擁護の理論、高齢者、障がい者の制度を理解することができ、また多くの社会資源があることも知ることができました。2月の修了式まであともうひと踏ん張り、この研修をこれからの活動に活かしていけるよう頑張っていきたいと思っています。



## 第2回理事会を開催しました



10月8日に28年度第2回の理事会を開催し、事務局から、今年度上半期の運営状況と事業の中間報告を行いました。収支では、ほぼ計画予算に沿った推移となっているなど、現状の運営状況を説明しました。

相談支援活動では地域包括支援センターや行政からの相談件数が増えていること、そして1件あたりにかかる業務時間が増加していることなどから、相談内容が多様化、複雑化してきている現状があることなどを報告しました。

来年度は、「もだま設立10周年」を迎えます。理事会で記念となる事業などを考えて行きたいと思っています。みなさまも何かいいアイデアなどありましたらご意見をお寄せください。

## 新職員紹介



一〇月から、もだまの相談員として勤務しております、大平美由紀と申します。

若い頃は医療相談員として働いていました。その頃は相談業務に対するプレッシャーが強く、とてもしんどく感じていました。その後、子供3人を育て色々な事を経験したことで、今では余計な事は考えずに素直に関わる方々に幸せになってほしい、その為に色々とお手伝いしたいという気持ちでいっぱいです。

成年後見制度をはじめ福祉制度など、まだまだ勉強不足な点が多々ありますので日々先輩方にご指導いただきながら精進していきたいと思っております。  
どうぞよろしくお願い致します。



# 成年後見制度に関する 出張相談会

今年度  
最終!

この相談会は成年後見制度に関心のある方や、制度の利用を考えておられる方々が身近な地域で相談が受けられるようにとの想いで開催しています。成年後見制度について話だけ聞いてみたい方でも結構です。1月には栗東市、2月には守山市、3月には野洲市を会場に開催します。どうぞお気軽にお越しください。

### 《 栗東会場 》

1/11 (水) 13時半～16時  
栗東市役所2階  
第2会議室

### 《 守山会場 》

2/8 (水) 13時半～16時  
守山すこやかセンター  
3階講習室

### 《 野洲会場 》

3/8 (水) 13時半～16時  
野洲市健康福祉センター  
3階研修室



## ★ 会員募集

「もだま」の活動趣旨にご賛同いただける方を募集しています。個人、団体を問わず皆様の入会を心よりお待ちしております。

### ●正会員年会費●

個人1口 3,000円  
団体1口 10,000円

### ●賛助会員年会費●

個人1口 2,000円  
団体1口 5,000円

## ★寄付のお願い

権利擁護を多くの方に知って頂けるよう様々な事業を実施していきたいと考えています。ご支援よろしくお願いたします。

※ご入会・ご支援の申込みは、所定の振込用紙がありますので事務局までご連絡下さい。

TEL:077-598-0246 FAX:077-598-0888 E-mail modama.npo@triton.ocn.ne.jp